

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人広島大学

1 全体評価

広島大学は、「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、伝統と実績を活かした教養教育及び世界トップレベルの研究に裏打ちされた専門教育を根幹に「平和を希求し、チャレンジする国際的教養人」を持続的に輩出し、「100年後にも世界で光り輝く大学」となることを目指している。第3期中期目標期間においては、世界大学ランキングトップ100に入る総合研究大学になるべく、国際水準の教育研究の展開に向けて、「広島大学改革構想」の着実な実行により、「大学改革」と「国際化」を大胆に推進し、世界に通用するリーダーを育成すること等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、海外大学と連携した教育プログラムを展開するとともに、若手研究者を積極的に評価する制度を大学独自に開発するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 若手研究者等イノベーションを起こす研究人材を育成するため、「意欲的で創造性のある研究者に対し積極的に評価する制度」を構築している。具体的には、学内の研究拠点を評価する際に、AKPI（教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする大学独自の目標達成型重要業績指標）等を活用した今までの評価に加えて、将来性・発展性を評価することとしている。（「世界大学ランキングトップ100を目指す取組」に関する取組）
- 広島大学大学院を含む大学院進学を目指す学部4年次生を世界各地から3ターム期間受入れ、専門教育や語学教育を提供した上で、母国で学位を取得するプログラム「広島大学森戸国際高等教育学院3+1プログラム」を実施している。徹底した広報活動を展開した結果、同プログラムは飛躍的に受入数を増やしている（平成28年度：26名→平成29年度：90名→平成30年度：146名）。また、プログラムを終了した学部4年次生の半数以上が広島大学大学院に進学（希望者を含む）しており、大学院進学への呼び水となるプログラムとなっている。（「世界大学ランキングトップ100を目指す取組」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 創立75周年に向けた新しい基金の充実

創立75周年に向けて「広島大学が躍動し広島のを活性化させる基金」を平成29年度に立ち上げ、学内構成員からスタートアップ資金を募集したのち、平成30年4月から、学外向けに基金募集を開始している。本基金は、従来行ってきた学生支援事業、国際交流事業に加え、研究支援事業、教育研究環境整備事業、社会貢献事業も盛り込んで充実させることとしている。積極的に寄附を呼びかけた結果、基金には14件、7,203万円の寄附実績があるなど、前年度と比較して大幅に増加している。

○ 第三者への貸し付け対象の拡大を受けた土地の貸付

国立大学法人法第三十四条の二に基づき、当面使用する予定のない職員宿舎跡地を駐車場として民間に貸し付けることについて、平成31年3月に文部科学大臣の認可を得ており、10年間で約3,000万円の収入を見込んでいる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 豪雨災害への対応

平成30年6月28日から7月9日にかけて西日本で広く発生した集中豪雨に対応するため、7月11日には「広島大学平成30年7月豪雨災害調査団」を結成し、全体会議及び報道機関向け報告会を開催して、学内の防災研究分野の専門家の明確化と研究者同士のネットワークの拡充を開始している。引き続き、防災・減災における研究を進め、災害軽減などでより実践的に社会貢献していくために、研究者の連携を図り、恒常的な組織活動を行うための拠点として「防災・減災研究センター」を設置している。

共同利用・共同研究拠点

○ 国際シンポジウムを通じた若手研究者の育成

原爆放射線医科学研究所では、世界的に著名な14人の演者による国際シンポジウムを福島市で開催し、延べ261人の参加者を得て、最新の放射線災害・医科学研究動向の共有化を図ったほか、若手研究者のポスター発表にショートプレゼンテーションを加えたハイブリットセッションを設けるなど、若手研究者育成の場を提供している。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ パラリンピック・アスリートへの支援

2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ医科学センターを中心に、世界トップレベルの障害者アスリート支援を目的として、多職種連携によるマルチサポート体制を構築するため、障害者スポーツでのパフォーマンス向上や障害予防に関する研究を発展させ、スポーツ現場への実用化を目指して共同研究等を実施している。

○ 原子力災害医療や放射線治療をはじめとした人材養成の推進

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療に対応できる人材の育成をしているほか、世界最高水準の放射線治療チームとしてグローバル人材の育成をするなど人材養成を推進している。

(診療面)

○ アレルギー疾患医療の体制強化

広島県から県内で初のアレルギー疾患医療拠点病院として指定を受け、アトピー性皮膚炎などの重症患者を診断・治療するとともにアレルギー疾患医療従事者の知識や技術の向上に向けて取り組んでいる。

(運営面)**○ 豪雨災害に対する取組**

平成30年度に発生した豪雨災害後、病院に「災害対策本部」を設置し、災害派遣医療チーム (DMAT)、広島県医療救護班調整本部コーディネーター、JMAT (日本医師会災害医療チーム)、感染対策チーム、災害支援ナース、DPAT (災害派遣精神医療チーム)、JRAT (大規模災害リハビリテーション支援チーム)、口腔ケアチーム等として延べ260名、97日間派遣している。

○ 病院経営改善への取組

国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) による月別の診療科別・部門別原価計算や、対前年同月比で医業利益の増減が大きい診療科についての要因分析や、月別の診療科別DPC/PDPS (診断群分類別包括支払い制度) 請求退院の診療報酬集計及び外保連試案手術技術度集計による分析を行うなど病院経営改善に向けて取り組んでいる。

